

かめやま教育通信

第91回



子どもたちの通学路を安全に！

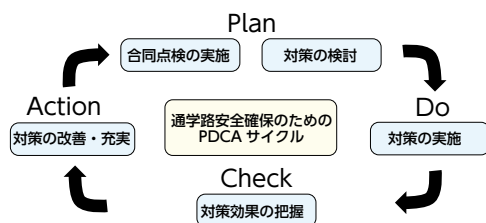
教育委員会では、通学路の安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムにより関係機関と連携して、児童・生徒が安全に通学できる環境づくりに毎年取り組んでいます。

①通学路の安全確保について

各小・中学校のPTAや自治会から、通学路の安全対策が必要と思われる箇所の改善要望を受けています。

本年度は、歩道や横断歩道の整備、路面標示の設置など全95カ所の要望があり、合同点検を行い、対策を検討しました。

今後は、その対策効果の把握も行い、これらの取り組みを「PDCAサイクル」として繰り返し、改善に向けた取り組みを速やかに進めていきます。



令和6年度に実施した合同点検の様子



改善の事例(路面標示)

(主なスケジュール)

4月・5月

地域、PTA、学校職員の連携による通学路安全点検を実施し、危険箇所などの抽出を行います。各学校PTAは、点検結果をもとに改善要望書を作成し、市PTA連合会を通じて教育委員会に提出します。

7月・8月

改善要望書をもとにPTA、自治会、警察署、道路管理者(県および市)、学校関係者、地域の皆さん、教育委員会などで合同点検を実施し、意見交換するとともに危険要因を明らかにします。

12月ごろ

教育委員会は、改善の方向性について、市PTA連合会を通じて各学校PTAに回答します。

②登下校の見守り活動について

児童・生徒が安全に通学できるよう、「愛の運動」に登録いただいた各団体や「自主防犯パトロール隊」をはじめとするボランティアの皆さんに児童・生徒の見守り活動を行っていただいています。この見守り活動も、地域の皆さんのご協力のもと、子どもたちが安心して通学できる環境づくりにつながっています。

また、青少年総合支援センターでは、補導員が青色回転灯を装備した車両で登下校時刻にパトロールを行うことで、児童・生徒にとって安全・安心な地域づくりに取り組んでいます。



問合先 教育委員会事務局教育総務課教育総務グループ(☎84-5072)